

な る と し だ ん じ ょ き ょ う ど う さ ん か く す い し ん じ ょ う れ い
鳴門市男女共同参画推進条例



あいしょう なるとし じょうれい
「愛称：鳴門市パートナーシップ条例」

だれ 誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざして、この
じょうれい 条例をつくりました。みなさんもこのパンフレットをよ読んで、なるとしだんじょ
きょうどうさんかくすいしんじょうれい 共同参画推進条例についてかんがえてみましょう。

へいせい 平成28（2016）年 ねん がつ にちしこう 1月1日施行
なるとし 鳴門市

な る と し だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く す い し ん じ ょ う れ い 鳴門市男女共同参画推進条例 なんて何だろう？



だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く な ん は じ き こ と ば
男女共同参画って何だろう？？初めて聞く言葉だなあ。

だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く

男女共同参画とは、

「性別にかかわらず、ひとりひとりが持っている個性や
能力を生かして、いろんなことをみんなで協力しあっ
ていくこと」をいうんだよ！



な る と し
鳴門市マスコットキャラクター「うずしおくん」

さんかく だいじ じつこう き な か ま い ち い ん じ ぶ ん い け ん い
*参画とは・・・大事なことを実行したり決めたりするときに、その仲間の一員として自分の意見を言ったり、
あいて い け ん き せ っ き ゃ く て き さ ん か
相手の意見を聞いたりして積極的に参加すること。



じ ょ う れ い な ん む す か
条例って何だろう？？とっても難しそうね。

じ ょ う れ い

条例とは、

「そこで暮らす人々が守らなければならないルール」
って意味なの。みんなで何かをするときには、
ルールが必要になるよね！



な る と し
鳴門市マスコットキャラクター「うずひめちゃん」

な る と し だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く す い し ん じ ょ う れ い た の く
「鳴門市男女共同参画推進条例」とは、みんなが楽しくいきいきと暮らしていけ
るような鳴門市をめざして、そのかんが か た と く じ ょ う れ い
考え方や取り組みなどを条例（＝ルール）として
さだ した
定めたものです。

では、次のページから「鳴門市男女共同参画推進条例」のなかみについて、学ん
でいきましょう。

な る と し だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く す い し ん じ ょ う れ い き 鳴門市男女共同参画推進条例の決まりごとについて

な る と し だ ん じ ょ き ょ う だ う さ ん か く す い し ん じ ょ う れ い
「鳴門市男女共同参画推進条例」には38個の決まりごと
があるんだ！それぞれの特 徴 ごと に ま と め て み た よ ！



ぜんぶん 前文

- ・ 条 例 を つ く る こ と に し た 鳴 門 市 の 考 え 方 や 決 意

だい じょう 第1条

- ・ 条 例 の お お ま か な 内 容

だい じょう 第2条

- ・ 条 例 で 使 用 さ れ る 言 葉 の 意 味 の 説 明

だい じょう 第3条

- ・ 男 女 共 同 参 画 を 進 め る た め の 1 2 個 の 基 本 的 な 考 え 方

だい じょう 第4～9条

- ・ 男 女 共 同 参 画 推 進 の た め に、 鳴 門 市 や 議 会、 市 民、 事 業 者、 教 育 関 係 者、 市 民 団 体 な ど、 そ れ ぞ れ が 担 う 役 割

だい じょう 第10～12条

- ・ 性 別 に よ っ て 不 平 等 な 扱 い を す る こ と の 禁 止、 多 様 な 性 に 対 す る 人 権 の 尊 重

だい じょう 第13～15条

- ・ 男 女 行 動 計 画 の 策 定 や 調 査 研 究、 実 施 状 況 報 告 書 の 作 成 と 公 表

だい じょう 第16～24条

- ・ 男 女 共 同 参 画 を 進 め る た め に 鳴 門 市 が 支 援 す る こ と

だい じょう 第25～27条

- ・ ドメスティック・バイオレンスや児童虐待などに関する相談・支援拠点の役割

だい じょう 第28～33条

- ・ 鳴門市が進めていく男女共同参画の取り組み

だい じょう 第34～37条

- ・ 男 女 共 同 参 画 を 進 め る た め の 「 鳴 門 市 男 女 共 同 参 画 推 進 審 議 会 」 に つ い て

だい じょう 第38条

- ・ この 条 例 の い ろ い ろ な 細 か い 内 容 に つ い て の 決 ま り ご と

だんじょきょうどうさんかく すす きほんりねん だい じょう 男女共同参画を進めるための基本理念（第3条）



な る と しだんじょきょうどうさんかくすいしんじょうれい だい じょう だんじょきょうどうさんかく
「鳴門市男女共同参画推進条例」の第3条では、男女共同参画を
すす ひつよう こ やくそく き
進めていくために必要な12個の約束が決められているんだって！

だんじょ じんけん そんちよう 1. 男女の人権の尊重

じょせい だんせい せいべつ さべつてき
女性と男性が性別による差別的な
と あつか う
取り扱いを受けることがない
よう、女性と男性の個人と
じんけん そんちよう
しての人権を尊重しましょう。



しゃかい せいどまた かんこう 2. 社会における制度又は*慣行につ はいりよ いての配慮

せいべつ き やくわりぶんたん
性別によって決められてきた役割分担の
いしき もと しゃかい ふうしゅう
意識やそれに基づく社会の風習
かいしょう じょせい だんせい
を解消して、女性と男性が
じぶん いし たよう い かた
自分の意思で多様な生き方を
せんたく
選択できるようにしましょう。
かんこう しゅうかん ひろ おこな
*慣行…習慣として広く行われて



いること

せいさくとう りつあん けってい きょうどう 3. 政策等の立案や決定への共同 さんかく 参画

じょせい だんせい し せいさく きぎょう だんたい
女性と男性が市の政策や企業・団体などの
ほうしん りつあん けってい ば きょうどう さんかく
方針の立案や決定の場に共同して参画でき
るようにしましょう。



かくりつ 4. *ワーク・ライフ・バランスの確立

じょせい だんせい たが きょうりよく しゃかい しえん
女性と男性が互いの協力と社会の支援の
こ よういく かぞく かいこ
もとに、子どもの養育や家族の介護などの
かていせいかつ しゃかいせいかつ かつどう たいとう
家庭生活や社会生活における活動に対等に
さんかく
参画しましょう。

*ワーク・ライフ・バランス

しごと せいかつ
…仕事と生活のバランスが

じょうだい
とれた状態のこと



きょういく ば はいりよ 5. 教育の場における配慮

がっこうきょういく しょうがいがくしゅう た きょういく
学校教育、生涯学習その他あらゆる教育
ぶん や だんじょきょうどうさんかく すいしん
の分野において、男女共同参画を推進する
きょういく じゅうじつ すす
ための教育の充実を進めましょう。



ぼうりよくてきこうい こんぜつ 6. 暴力的行為の根絶

ちよくせつなぐ け しんたいてきぼうりよく
直接殴ったり蹴ったりする身体的暴力
あいて こころ きず せいしんてきぼうりよく
や相手の心を傷つける精神的暴力をな
くしましょう。



7. 性と*生殖に関する権利と健康の尊重

女性と男性が対等な関係のもとに、互いの性に関する理解を深め、生涯にわたって健康と権利を尊重しましょう。
*生殖…子どもを産むこと



8. *性同一性障がい者等に対する配慮

性同一性障がいを有する人等の人権に配慮し、尊重しましょう。
*性同一性障がい
…自分の生まれもった身体の性と心の性が一致しないこと



9. 国際的な視野での協調

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、国際社会の取り組みと連動して進められてきました。日本国内だけでなく国際社会の動きも理解し、取り組みを進めていきましょう。



10. 防災・減災分野での男女共同参画

防災や減災分野において、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策、被災者支援を推進しましょう。



11. *マイノリティの人々への配慮

被差別部落の人々や障がい者などマイノリティの人々が置かれている背景等を理解することを通じて、人権に配慮し、差別や偏見をなくしましょう。

*マイノリティ
…社会的少数者やその集団のこと



12. *貧困問題の解消

誰もがいきいきと暮らせるように、さまざまな格差や性差別から生じる貧困について理解し、問題の解消に取り組みしましょう。

*貧困
…それぞれの国や地域で生活していくための必要最低限のお金が得られない状況のこと



だんじょきょうどうさんかく しみん しゅやく
男女共同参画は市民のみんなが主役です！



だれ じぶん い かんが
誰もが自分らしく生きられるまちになるようにみんなで考えよう！

だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん かてい がっこう ちい きしゃかい しょくば
男女共同参画社会の実現には、家庭、学校、地域社会、職場など、そ
れぞれの立場で市民のみなさんが主役となって取り組むことが大切です。
せいべつ かんけい だれ じぶん のうりょく こせい はっき だんじょきょうどうさんかく
性別に関係なく、誰もが自分の能力と個性を発揮できる男女共同参画
しゃかい つく たいせつ
の社会を作ること、とても大切です。

なるとし しみん しあわ かん
鳴門市では、市民ひとりひとりが幸せを感じられるまちをつくるため
に、れいわ ねん がつ だい じ なるとしだんじょこうどうけいかく さだ
令和3(2021)年3月に第3次鳴門市男女行動計画を定めました。
おとな こ かんけい く ちから
大人も子どもも関係なく、みんなが暮らしやすいまちをめざして、力
あ
を合わせてすすんでいきましょう！

す とくい なん
あなたの好きなこと(得意なこと)は何ですか？

おとこ こ おんな こ りゆう
「男の子だから」「女の子だから」という理由で
やりたいことや好きなことが制限されるのではなく、
じぶん す
自分の好きなことにはどんどんチャレンジして、
にがて たいへん ちから あ
苦手なことや大変なことはみんなで力を合わせて
たす あ
助け合いましょう！



なるとし こんな鳴門市をつくっていこう！

だい し なるとし だんじょこうどうけいかく きほんりねん

第3次鳴門市男女行動計画の基本理念

とも みと あ ささ あ だれ えがお かがや

『共に認め合い 支え合う 誰もが笑顔で輝けるまち なると』



と く たが みと あ 取り組み（1）お互いを認め合うまち なると

だんじょきょうどうさんかく い し き

○男女共同参画の意識づくり

まな ば だんじょきょうどうさんかく い し き

○学びの場における男女共同参画の意識づくり

と く だれ かつやく 取り組み（2）誰もが活躍できるまち なると

じょせい かつやく き ば ん

○女性が活躍できる基盤づくり

はたら ば だんじょきょうどうさんかく そくしん

○働く場における男女共同参画の促進

○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

ち い きしゃかい だんじょきょうどうさんかく すいしん

○地域社会における男女共同参画の推進

と く だれ あんしん すこ く 取り組み（3）誰もが安心して健やかに暮らせるまち なると

ぼうりよく こんぜつ しゃかい

○あらゆる暴力を根絶する社会づくり

しょうがい つう けんこう し え ん

○生涯を通じた健康づくりへの支援

だれ あんしん

○誰もが安心できるまちづくり

だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん

男女共同参画社会を実現するためには、私たちにどんなことができるかな？

か そく とも はな

家族や友だちと話してみよう！





このパンフレットを^よ読んだ^{かんそう}感想を書^かいてみましょう！



しょうがっこう
小学校

ねん
年

くみ
組

しめい
氏名

【^{れいわ}令和6（2024）^{ねん}年^{がつはっこう}7月発行】

^{なるとしけんこうふくしふじんけんすいしんか}
鳴門市健康福祉部人権推進課

^{なるとしむやちょうみなみはまあざひがしはま}
〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL：088-684-1148

FAX：088-684-1309

Eメール：jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp

